

令和5年9月11日

医薬品・日用品売店における薬剤師の配置及び取扱商品の変更について

医薬品・日用品売店について、薬剤師の配置及び取扱商品のうち一部医薬品の販売を、下記のとおり変更することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1 対象店舗

ウエルシア都庁第二庁舎店

2 変更内容

	変更前	変更後
薬剤師配置時間	都庁開庁日の9時から15時まで	無し（薬剤師の配置無し）
販売医薬品	要指導医薬品、第一類医薬品 指定第二类医薬品、第二类医薬品 第三類医薬品	指定第二类医薬品、第二类医薬品 第三類医薬品

3 変更日

令和5年9月11日（月）

4 その他

ウエルシア都庁第一庁舎店には、引き続き、営業時間内常時薬剤師を配置いたします。

要指導医薬品及び第一類医薬品の購入を希望される方は、ウエルシア都庁第一庁舎店をご利用ください。

業務部管理課食堂売店担当